

市議会 だより



二本松市

第 号 3月定例会
平成28年5月1日発行
42

霞ヶ城公園の霞池

I N D E X

| | | |
|------------|-------------------------------------|----|
| 定例会概要 | 平成28年度当初予算 一般会計481億6,818万5千円を可決 | 2 |
| 特別委員会報告 | 予算審査特別委員会を設置 平成28年度予算を審査 | 4 |
| 常任委員会報告 | 行政課題の解決に向けて 常任委員会審査報告 | 6 |
| 代表質問・一般質問 | 市の明日を考える 代表質問に5人、一般質問に13人 | 8 |
| 政務活動費・お知らせ | より良い議会活動をめざして 平成27年度政務活動費決算一覧表、お知らせ | 16 |

総額481億6,818万5千円を可決

二本松市行政不服審査会条例制定等47議案を審議

3月定例会は、1日から23日までの23日間の会期で開かれ、平成28年度一般会計予算及び特別会計予算など市長提出議案41件、委員会提出議案4件、議員提出議案2件、請願5件について審議いたしました。

審議の結果、議案第8号、議案第9号、議案第20号、議案第30号、議案第31号及び議案第32号は賛成多数で可決されました。請願第3号及び請願第5号の2件は不採択となり、これに伴い、同趣旨の議員提出議案2件が議決不要の取り扱いとなりました。その他の議案はすべて全会一致で原案のとおり可決されました。

また、代表質問に各会派から5人、一般質問には13人の議員が質問者席に立ち、各種行政課題等に対し市当局の考えを質問しました。

条例

- 二本松市行政不服審査会条例
行政不服審査法に基づき、行政不服審査会の設置が義務付けられたので、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの。
- 二本松市税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予に係る分割納付の方法や納税者の申請による換価の猶予の手続き等について所要の改正を行うもの。
- 二本松市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育士の配置基準等について所要の改正を行うもの。
- 二本松市市民交流センター条例の一部を改正する条例
大山忠作美術館の特別展に係る入館料について、内容に応じた入館料を徴することができるようにするため所要の改正を行うもの。

- 二本松市道の駅さくらの郷条例の一部を改正する条例
農産物加工施設の整備に伴い施設の構成を変更するため所要の改正を行うもの。

- 二本松市体育館条例の一部を改正する条例
旧下太田小学校屋内運動場を東和第2体育館として供用開始するため所要の改正を行うもの。

- 二本松市総合射撃場条例の一部を改正する条例
利用実態に合わせ、クレール射撃場の専用利用における半日専用の区分を設けるもの。

その他

- 二本松・東北連地方新市建設計画の変更について
東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正に伴い、合併特例債の発行期限が10年間延長されたことから、新市建設計画の期間を新総合計画の期間に合わせて5年間延長し、平成32年度までとし、計画内容の整理を行うもの。

補正予算

- 二本松市一般会計補正予算(歳出の主なもの)
- ・人材育成・創業支援の為に各種助成等を行う商工振興事業 30,000千円
- ・インバウンド誘客促進事業 37,480千円
- ・出合いの場づくり等を支援する結婚推進支援事業 3,000千円
- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 230,516千円
- ・情報ネットワーク系システムのセキュリティ強化対策 19,100千円
- ・1月18日の大雪に係る農業災害対策・被害を受けた農業施設等の復旧経費の助成 2,000千円

◎人権擁護委員候補者の推薦

- 大槻貞男さん(針道、再任)
- 丹野 栄さん(表、新任)
- 安在政晴さん(下川崎、新任)

○市長提出議案とその審議結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|---|------|
| 第8号 | 二本松市行政不服審査会条例の制定について | 原案可決 |
| 第9号 | 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について | 原案可決 |
| 第10号 | 二本松市税条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第11号 | 二本松市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第12号 | 二本松市市民交流センター条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第13号 | 二本松市道の駅さくらの郷条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第14号 | 二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第15号 | 二本松市体育館条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第16号 | 二本松市総合射撃場条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第17号 | 二本松・東北遠地方新市建設計画の変更について | 原案可決 |
| 第18号 | 二本松市過疎地域自立促進計画の策定について | 原案可決 |
| 第19号 | 市道路線の認定及び廃止について | 原案可決 |
| 第20号 | 平成27年度二本松市一般会計補正予算 | 原案可決 |
| 第21号 | 平成27年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第22号 | 平成27年度二本松市介護保険特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第23号 | 平成27年度二本松市土地取得特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第24号 | 平成27年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第25号 | 平成27年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第26号 | 平成27年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第27号 | 平成27年度二本松市岩代下水道事業特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第28号 | 平成27年度二本松市水道事業会計補正予算 | 原案可決 |
| 第29号 | 平成27年度二本松市下水道事業会計補正予算 | 原案可決 |
| 第30号 | 平成28年度二本松市一般会計予算 | 原案可決 |
| 第31号 | 平成28年度二本松市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 第32号 | 平成28年度二本松市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 第33号 | 平成28年度二本松市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 第34号 | 平成28年度二本松市土地取得特別会計予算 | 原案可決 |
| 第35号 | 平成28年度二本松市公設地方卸売市場特別会計予算 | 原案可決 |
| 第36号 | 平成28年度二本松市佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 第37号 | 平成28年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 第38号 | 平成28年度二本松市東和簡易水道事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 第39号 | 平成28年度二本松市安達下水道事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 第40号 | 平成28年度二本松市岩代下水道事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 第41号 | 平成28年度二本松市茂原財産区特別会計予算 | 原案可決 |
| 第42号 | 平成28年度二本松市田沢財産区特別会計予算 | 原案可決 |
| 第43号 | 平成28年度二本松市石平財産区特別会計予算 | 原案可決 |
| 第44号 | 平成28年度二本松市針道財産区特別会計予算 | 原案可決 |
| 第45号 | 平成28年度二本松市工業団地造成事業会計予算 | 原案可決 |
| 第46号 | 平成28年度二本松市宅地造成事業会計予算 | 原案可決 |
| 第47号 | 平成28年度二本松市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 第48号 | 平成28年度二本松市下水道事業会計予算 | 原案可決 |

○委員会提出議案とその審議結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|--|------|
| 第1号 | 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| 第2号 | 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| 第3号 | 子どもの医療費助成に係る国保の国庫負担減額措置の廃止を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| 第4号 | 森林除染の推進を求める意見書の提出について | 原案可決 |

○議員提出議案とその審議結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|------------------------------------|--------|
| 第1号 | 平和安全法制整備法と国際平和支援法の廃止を求める意見書の提出について | (議決不要) |
| 第2号 | T P P協定の情報公開と批准しないことを求める意見書の提出について | (議決不要) |

※上記議案については、同趣旨の請願が不採択となったため、議決不要の取り扱いとしました。

○請願とその審議結果

| 受理番号 | 件名 | 結果 |
|------|---|-------|
| 第1号 | 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について | 採 択 |
| 第2号 | 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書提出の請願について | 採 択 |
| 第3号 | 平和安全法制整備法と国際平和支援法の廃止を求める請願 | 不 採 択 |
| 第4号 | 子どもの医療費助成に係る国保の国庫負担減額措置の廃止を求める請願 | 採 択 |
| 第5号 | T P P協定の情報公開と批准しないことを求める請願 | 不 採 択 |

予算審査特別委員会

平成28年度当初予算を審査

平成28年度二本松市一般会計当初予算は、481億円余りが計上され、特別会計予算、企業会計予算と合わせて、予算審査特別委員会にその審査が付託されました。平成28年度から始まる新総合計画の内容が盛り込まれた予算案は慎重に審査され、全議案可決されました。

平成28年度の一般会計、特別会計及び企業会計予算の19議案は、第2回市議会3月定例会に上程され、3月3日に議長を除く24人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、佐藤源市委員長、平敏子副委員長のもと、3月9日及び10日の2日間にわたり、各部の施策の重点事項や新規事業について審査する総括審査を行いました。また、総括審査終了後、11日、14日及び15日の3日間にわたり、4つの分科会が設置され、各常任委員会の分野ごとに詳細に審査を行い、討議では事業に対する意見が出されました。

昨年12月定例会で可決された今後5年間の市の発展の方向性を示した総合計画の初年度予算となる平成28年度各会計予算案に対し、活発な議論が交わされました。

◎ 予算審査の概要

総括審査

各部の施策の重点事項や新規事業等について審査

☆平成28年度一般会計予算

問 コミュニティバスの運行で、岩代地域から二本松駅までの直行便など乗り継ぎの改善は。

答 運行に係る予算は前年度同額を計上しており、運行内容は、利用者の声を聞きながら費用対効果も勘案し、公共交通活性化協議会の中でも協議検討する。

問 防犯カメラ設置事業補助金で、設置予定台数はどのくらいか。また、設置後のメンテナンス費用・管理費は。

答 防犯カメラ設置補助は、補助対象経費の3分の2以内

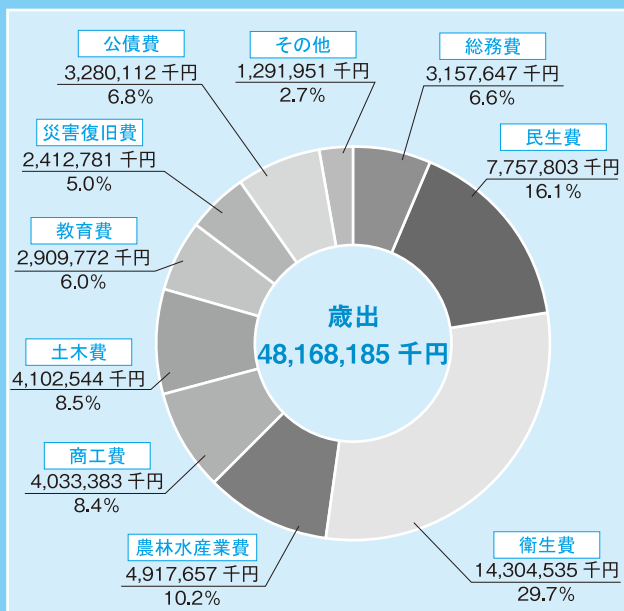
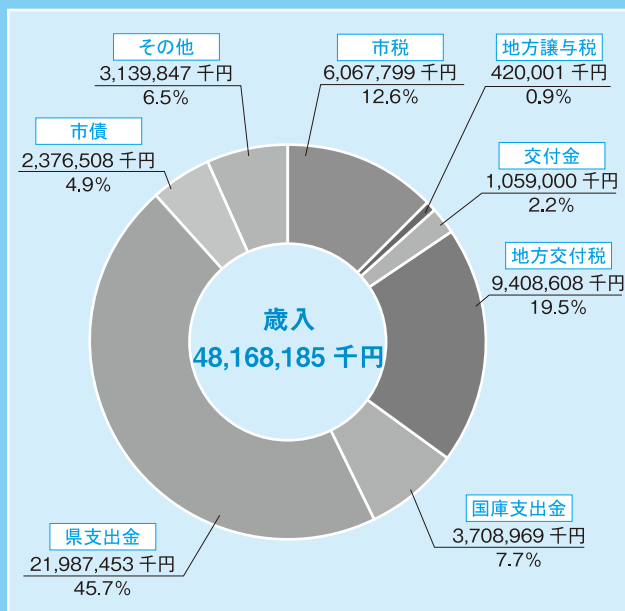
平成28年度各会計の当初予算

(単位：千円)

| 会計名 | | 28年度当初 | 27年度当初 | 比較 | 伸率% | |
|-------|--------------|------------|------------|-------------|----------|------|
| 一般会計 | | 48,168,185 | 62,084,965 | △13,916,780 | △22.4 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 事業勘定 | 7,108,431 | 7,371,394 | △262,963 | △3.6 |
| | | 直営診療施設勘定 | 140,945 | 118,833 | 22,112 | 18.6 |
| | 後期高齢者医療 | 557,442 | 552,546 | 4,896 | 0.9 | |
| | 介護保険 | 保険事業勘定 | 5,492,571 | 5,366,903 | 125,668 | 2.3 |
| | | 介護サービス事業勘定 | 29,137 | 19,808 | 9,329 | 47.1 |
| | 土地取得 | 203,206 | 504,252 | △301,046 | △59.7 | |
| | 公設地方卸売市場 | 9,006 | 6,874 | 2,132 | 31.0 | |
| | 佐勢ノ宮住宅団地造成事業 | 10,297 | 10,281 | 16 | 0.2 | |
| | 岩代簡易水道事業 | 235,297 | 104,921 | 130,376 | 124.3 | |
| | 東和簡易水道事業 | 355,126 | 325,658 | 29,468 | 9.0 | |
| | 安達下水道事業 | 316,576 | 237,587 | 78,989 | 33.2 | |
| | 岩代下水道事業 | 170,446 | 103,458 | 66,988 | 64.7 | |
| | 茂原財産区 | 1,248 | 8,795 | △7,547 | △85.8 | |
| | 田沢財産区 | 282 | 274 | 8 | 2.9 | |
| 石平財産区 | 2,268 | 1,791 | 477 | 26.6 | | |
| 針道財産区 | 105 | 146 | △41 | △28.1 | | |
| 計 | | 14,632,383 | 14,733,521 | △101,138 | △0.7 | |
| 企業会計 | 工業団地造成事業 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 宅地造成事業 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 水道事業 | 1,866,710 | 1,824,846 | 41,864 | 2.3 | |
| | 下水道事業 | 1,050,953 | 1,027,289 | 23,664 | 2.3 | |
| | 計 | 2,917,663 | 2,852,135 | 65,528 | 2.3 | |

※企業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額。

平成28年度 一般会計予算



で20万円を限度に補助し、補助件数は10件程度を見込んでいます。メンテナンス費用及び管理費は、設置者負担。

問 認定こども園の基本設計業務委託料が計上されているが、どの程度の施設を整備するのか。

答 待機児童の現状や安達駅周辺の開発が進んでいる状況なども加味し、施設規模も含めて検討する。

問 道の駅安達の空調機改修工事に5,560万円が計上されているが、工事内容は。

答 平成27年度と平成28年度の2カ年事業で全面改修を行う。施設全体に計15台の空調機を設置する。

問 安達駅ホームへのエレベーター設置予算に、市負担分1億2,000万円が計上されているがJR側の負担は。

答 当該予算は、事業費の3分の2であり、残り3分の1の6,000万円程度がJR側の負担である。なお、国の補助について交渉中である。

問 安達文化ホールでの講演等委託料200万円の予算計上があるが、どのような内容を予定しているのか。

答 今まで安達と岩代でそれぞれ行っていたものを隔年開催とし、1公演当たり200万円の予算計上をした。講演内容等については検討中。

☆平成28年度水道事業会計予算

問 二本松地域の老朽管更新や安達地域の石綿セメント管更新における今年度末時点での進捗率は。

答 今年度末時点において、老朽管更新は36%、石綿セメント管更新は51%の進捗率を見込んでいる。

分科会審査

各常任委員会の所管事項を詳細に審査

☆総務分科会

問 高効率給湯器等設置費補助金を廃止にした経緯は。

答 この補助金は省エネルギーの推進を図ること等を目的に取り組んできた事業である。現在、補助対象のエコキュート等が標準的な設備となってきたため、所期の目的を果たしたものと考え廃止に至った。

☆市民産業分科会

問 空家等対策事業において、

調査等業務委託の予算の積算根拠は。

答 業務の内容に、空き家の現地調査や所有者の意向調査、空き家を管理するシステム整備を予定。昨年、自治会の協力で行った空き家調査の集計戸数は、市全体で合計675戸であり、1戸当たり約2万円が予算計上した。

討議

市内の空き家の状況のデータベースを構築し、危険家屋の対策について徹底して実施する必要がある。

☆建設水道分科会

問 安達支所東地区整備事業では、用地交渉を先行し、事業実施の目途が立つてから計画策定の業務委託を行うべきでは。

答 子育て施設や、地区計画に定めた道路等の基本構想的な計画をまずは策定したい。

☆文教福祉分科会

問 生活相談員活用事業で、4校の中学校に生活相談員が配置されるが、残り3校については。

答 すべての中学校に県からスクールカウンセラーの配置がされており対応している。

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

一般会計補正予算、二本松・東北達地方新市建設計画の変更について 二本松市過疎地域自立促進計画の策定について

問 一般会計補正予算の歳入のうち、法人税が減額となる根拠は。

答 均等割額については、資本金等の額及び従業員数の変動により法人の区分が変更になったこと、事業所の閉鎖や解散などによるものである。また、法人税割額については、一部の業種において申告額が前年度実績と比較して大幅に減額となったことなどによるものである。

問 二本松・東北達地方新市建設計画の財政計画において、地方税、地方交付税が平成27年度と比較して増加しているが、どのような積算なのか。また、職員数は減少しているものの、人件費が増加している根拠は。

答 地方税については、主に復興関係事業による給与所得等の増加によるものであり、今後も同水準で推移するものとして積算したものである。また、地方交付税については、合併特例期間が終了し、段階的に減少するものと考えられたが、現状のサービスを維持するのに必要な金額について、ある程度交付税で措置されるものとして推計したものである。人件費については、職員削減を行ってきた一方で、臨時職員が増加しているのが現状であるが、今後、必要な部分において、任期付職員等

により対応していくこととして積算したことによるものである。

問 二本松市過疎地域自立促進計画に平成27年度までの計画から継続して計上されている主要事業について、計画的な事業展開がみられない事業があると思われるが、そのような事業の今後の進め方は。

答 それぞれの事業において、市民のニーズに対応した事業展開をしていかなければならない。市民の意見や提案を積極的に取り入れ、各支所や関係機関と連携し計画的に進めていきたい。また、限られた財源の中で、事業の結果と成果を検証しながら、選択と集中により、より効果的な事業となるよう検討していきたい。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算等について

問 マイナンバーカードの交付申請者数及び交付者数はどのくらいか。また、マイナンバーカードにかかる国庫補助金額の積算基準及び経費に対する市の負担はあるのか。

答 平成28年3月14日現在で、申請者数が市全体で3,573名、そのうち既交付者数が1,234名である。国庫補助金については、事業の委任先であるジェイリスで要した国全体の費用を、市の人口で割りかえた金額であり、国から二本松市に交付された補助金は、全額ジェイリスに負担金として支出することとなっている。経費に関しては全額国から補助されるが、人件費等については市負担となることから、適切な交付税措置等が行われるよう、全国市長会等を通して要望しているところである。

問 商工振興事業の中で、団体等事業補助の内容はどのようなものか。また、インバウンド誘客促進事業の中で、通訳ボランティア体制整備補助の事業内容はどのようなものか。

答 団体等事業補助については、新たに設立する仮称二本松産業振興協議会に対する補助であり、産業交流フェアの開催経費及び企業・事業所のガイドブック作成経費を予定している。また、通訳ボランティア体制整備補助については、外国語を話せる方に協力をいただき、二本松観光協会を通してその方々に携帯電話を持っていただき、二本松市を訪れた外国人観光客が、急に困った場合に、電話で対応する取り組みに対する補助である。



現地調査の様子(道の駅「安達」智恵子の里(上り線))

3月3日に付託された各議案は、3月11日～16日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日23日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

建設水道常任委員会

一般会計補正予算・東和簡易水道事業特別会計補正予算等について

問 市営住宅茶園団地の今後の移転等見通しは。
答 現在新たな3LDK4戸の建築工事の着工の準備を進めているが、水道、下水道、道路等の工事もあることから、それらの工事と連携をとりながら完成の時期等について改めてお示ししたい。

問 上袖配水池と袖ポンプ場の整備について、今年度取りやめた理由は。
答 入札不調が続き、年度内完成が見込めなかったこと。また、財源となる国庫補助金が平成26年度の繰越予算での措置であったため、さらなる繰越しは認められないことから新年度で改めて予算を計上させていただいた。

問 原セ日照田地内の水管橋設置工事について、事業を新年度へ振り替えた理由は。

答 県との河川協議において、設計内容の変更を求められ設計に時間を要したこと。また、設計の変更に伴い新たな用地取得も必要となり、発注の時期がずれ込んだことから、予算の増額補正は行わず、新年度での対応とした。



現地調査の様子(市営住宅茶園団地)

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

問 学童保育を利用している児童が増加傾向にある中で、学童保育の臨時職員賃金が減となった理由は。
答 当初予算においては、年間に必要な最大日数を見込んで予算を計上していたが、利用者が少ない学童保育所では職員配置数が少なかった日があったことや、土曜日や夏休み期間中には利用希望者がおらず学童保育所を開所しなかった日もあったことなどから、結果として臨時職員賃金が減となったものである。

問 結婚推進事業が地域少子化対策重点推進交付金の対象となったとのことだが、具体的な予算の内容は。
答 この事業は、平成27年度は地域創生交付金を活用して実施したものであるが、内容としては、婚活イベントを開催する団体に対する委託費用で、内訳としては市内外から参加者を呼ぶ際のバス代やイベント当日の諸経費等が主な予算の内容である。

問 大山忠作美術館の特別展に係る入館料が値上げされるとのことだが、周知に対する考えは。
答 特別展の開催については、開催の概ね2年前から準備が始まっている。そのため、特別展開催の際には、料金について市民のみならず広く周知することとしたい。



現地調査の様子(二本松福祉センター体育館)

代表質問・一般質問

市の明日を考える!

3月定例会では、代表質問が3月3日、4日に行われ、各会派から5人が、市長の市政方針・重要政策等について質問しました。

また、引き続き一般質問が、3月4日、7日、8日の3日間にわたり行われ、13人の議員により、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

代表質問

堀籠新一

[真誠会]



- 1 市長公約事業の達成状況について
- 2 農林業再生の取り組みについて

問

- 1 ①仮置き場の延長確保対策について伺う。
②再除染の考え方について伺う。

③可燃性除染廃棄物の減容化施設の進捗状況について伺う。
④小浜川の河川改修と一体化したまちづくり計画の進捗状況と福島県との協議内容について伺う。
- 2 中山間地農業の振興は喫緊の課題と捉えるが、どのような施策をもって、第一次産業を牽引していくのか見解を伺う。

答

- 1 ①平成28年度中に借地契約の延長について協議をお願いする。
②本市を含む汚染状況重点調査区域は、原則再除染は認められない。
③市内数か所の区画を選定し環境省で条件等を精査、検討している。
④下川西橋付近の災害復旧工事を優先し、どのようなまちづくりができるか、県と協議して進める。
- 2 農家所得向上のために、園芸作物の振興、農産物の直売、加工・販売等を推進し、各種制度の活用により就農者の確保を図る。

代表質問

斎藤広二

[日本共産党二本松市議団]



- 1 福島第一原発事故について
- 2 空き家対策について

問

- 1 ①安倍政権は2030年の原発の電源比率を20%程度と決定したため県内全基廃炉を明言しない。廃炉への政治決断と全国の原発の再稼働についての見解は。
②避難区域外の「モニタリングポストの撤去を検討」への見解は。
③メルトダウンの基準がありながら5年間公表しなかったことについての見解は。
- 2 行政区長への情報提供の集計結果と今後の対策について。

答

- 1 ①市県民感情から全基廃炉を求める。国、他自治体が判断すること。
②廃炉作業が続いており容認できない。規制委員会に説明を求める。
③大変遺憾なこと。危機管理を徹底し正確な情報公開を求める。
- 2 98.6%の行政区長から回答を得た。675件の空き家のうち倒壊の恐れがあるのは二本松97件、安達22件、岩代87件、東和31件。データベース化を図り、強制除却、修繕、空き家バンク登録等、国の財政支援等を見極め対応する。

代表質問

菅野 寿雄

[市政会]



- ①平成28年度における農業振興施策について
- ②放射性物質汚染廃棄物減容化対策(仮設焼却所)について

問

- ①①水稲作付面積の10%以上の作付減少を市当局はどう考えているか。
- ②有効な手だてを検討するため、農家意向調査を実施してはどうか。
- ③畜産農家(酪農含む)減少傾向に対し、どのような振興施策を検討しているか。
- ②①仮設焼却所の候補地選定はどこまで進んでいるのか。
- ②有害獣(イノシシ)焼却施設の併設について、国との協議状況は。

答

- ①①米生産農家にとって、極めて深刻な状況と受け止めている。
- ②市内全域の農家を対象に意向等を把握することは大変有効な手段だと考える。
- ③国・県と連携し「二本松市酪農・肉用牛生産近代化計画」を平成28年度中に策定して対策を講じる。
- ②①数カ所を選定し現地視察を行っている。環境省は、これら現地の条件面での事前調査を行っている。
- ②新たな有害獣(イノシシ)焼却施設の建設は必要と考えている。

代表質問

平栗 征雄

[市政刷新会議]



- ①子供や若者の未来を創るまちについて
- ②いつまでも元気で生きがいのあるまちについて

問

- ①若い人たちが、二本松に来て、生活したいという目玉政策について。
- ②現在、避難住民のために、11か所の仮設住宅用地提供により、各地域の広場が使用できない状況が続いている。市民の交流の場を確保するためにも、今後の方向性について。



200戸の復興公営住宅を建設中(石倉地内)

答

- ①母子の健康づくりの支援、子育て家庭の負担軽減、働きながら子育てできる環境整備等を進め、若者の生活基盤の確保、多様な就業の場の確保、出会いと交流の場の提供等にも取り組んでいく。
- ②市内4か所において、復興公営住宅建設が進められており、入居が完了するのは、平成29年度前期となる予定である。施設の返還が期限通り進むよう、県当局等と協議し、返還時には、「広報にほんまつ」等でお知らせする。

代表質問

佐藤 源市

[あぶくま会]



- ①過疎指定延長による今後の事業について
- ②二本松を元気に新5カ年プランについて

問

- ①①過疎指定地域の今後の事業取り組み及び重点プロジェクトは。
- ②企業誘致による雇用確保は。
- ③バイオマス施設の今後の取り組みは。
- ②安達ヶ原ふるさと村に水族館建設等、新たな展開は。



整備が望まれる安達ヶ原ふるさと村

答

- ①①産業の振興、市道整備や生活バス路線維持等交通網の整備、水道施設や消防施設などの生活環境整備を総合的に進め、振興を図る。
- ②過疎地域でも工場立地の適地として環境等合致する土地があれば調査を実施し、支援策を検討する。
- ③農業施設と可燃性除染廃棄物減容化施設は切り離して進めていく。
- ②隣接する安達ヶ原公園と一体的に利用でき、子どもから大人まで楽しめるよう、今後総合的に施設整備を検討し、順次整備していく。

一般質問

加藤 建也

[市政刷新会議]



① 二本松市におけるふるさと納税の取り組み状況について

問

- ① ①本市にとってふるさと納税のメリットとデメリットは。
- ② ふるさと納税にほんまつ応援寄附金の状況は。
- ③ ふるさと納税にかけているコストと税収のバランスは。



ふるさと納税をされた方への記念品の一例

答

- ① ①寄附金は二本松市地域振興整備基金等に積立て、市政振興、地域活性化に向けた施策の推進等に活用しており、本市の貴重な財源となっている点がメリット。デメリットは二本松市民が他の市町村にふるさと納税を行う例もあること。
- ② 平成20年度から平成27年2月末日までの累計で607件、1億752万6千円となっている。
- ③ 個人からの納税は120件、801万4千円で記念品贈呈にかかる経費は91件、64万5千円。

一般質問

平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



① 介護保険制度について

② 教育の充実について

問

- ① ①制度改正により利用料が1割から2割に引き上げられた人数は。
- ② 特別養護老人ホームへの入所要件が原則要介護3以上となったことで、影響を受けた人数とその後の利用状況は。
- ③ 総合事業移行への市の考えは。
- ② ①介助員確保についての方針は。
- ② 特別支援学校誘致について。
- ③ 子どもの貧困対策について、就学援助制度の周知の実態は。認定基準を明確にすべきでは。

答

- ① ①制度改正で125人、認定者3,171人のうち約4%。
- ② 要介護3で更新により2の判定の方は3人、うち継続2人。残りは審査中で退所者はいない。非該当者は介護老人保健施設等を利用。
- ③ 十分説明し移行したい。
- ② ①児童生徒の状況、学校や保護者の要望等、総合的に判断。
- ② 継続して設置を要望していく。
- ③ 学校を通し保護者に「就学援助制度について」の文書を配布し周知。規則により実施している。

一般質問

石井 馨

[あぶくま会]



① 有害鳥獣対策について

② 地域の諸問題について

問

- ① ①市内の地域毎のイノシシの生息数を把握しているか。
- ② イノシシ捕獲のための専任者を設け、捕獲目標を設定するとともに電気柵以外の対策品についても助成すべきでは。
- ② ①廃校となった学校の跡地利用について地域住民の意見を聞く機会を設けるとともに市として具体的なプランを出すべきでは。
- ② 「空き家バンク」の登録状況と有効活用に向けた取り組みはどのようになっているか。

答

- ① ①推定で市内に2,700頭。捕獲頭数は、二本松23頭、安達27頭、岩代272頭、東和223頭。
- ② 実施隊による対策を進めていく。箱罠、くくり罠等については実施隊に配布している。
- ② ①地域の方々の意向を確認する機会を設けることを検討。具体的なプランについては、慎重に対応していく。
- ② 「空き家バンク」の登録状況4件。移住希望者にお試し住宅として利用が可能か検討していく。

一般質問

五十嵐 勝 蔵

[真誠会]



- ① 二本松駅南地区整備について
- ② 安達ヶ原ふるさと村の施設整備について

問

① 二本松駅南地区整備概要と事業完了予定年度について伺う。



北側から見た二本松駅南地区の風景

- ② ①スカイピアあだたらミニSLの安達ヶ原ふるさと村への移設について伺う。
- ② 子供の水遊び場（ミストシャワー付き）の設置について伺う。

答

- ① 新総合計画の中で「二本松駅南地区整備事業」を平成28年度から新規事業として計画。
整備については、駅南口駅前広場、駅前広場に通じる主要道路の整備を考えている。
- ② ①スカイピアあだたらミニSLの移設は、新規の車検、車両全体の点検等を要し、財政的に移設は難しい。
- ② 噴水、ミストシャワーなどでもできる施設整備を事業計画の中で検討していきたい。

一般質問

佐 藤 有

[真誠会]



- ① インバウンド事業の概要について
- ② 地方創生総合戦略について

問

① 海外からの観光誘客、いわゆるインバウンド事業の概要と具体的な取り組みについて。



和紙伝承館で行われたロケの様子

② 地方創生総合戦略の中の、人口増加対策と結婚推進について。

答

- ① 当面は台湾からの誘客を目標としてプロモーション映像を製作し、台湾国内で30分旅番組として4週連続で放映するほか、ダイジェスト版が台湾国内5千店超のセブンイレブン店頭でも放映される予定。6月にはアイドルグループがファンと共に本市に訪れる予定である。
- ② 若い世代も生きがいを持って安心して働ける仕事づくりや多様な就業の場の経営基盤強化を図る。結婚推進は、お世話役制度を発足し、希望者の情報収集、提供、相談を行う。

一般質問

安 齋 政 保

[市政会]



- ① 屯所新築について
- ② 和紙伝承館について

問

① 屯所新築における例外とは。



安達地区隊第3分団第1部屯所

② 現在紙漉き職人は十分な技能を有し、技術は伝承されているのか。



和紙伝承館

答

- ① 現在の屯所が何らかの事情により地区集会所と一部供用になっている場合や様々な課題がある場合もあるが、その改築に当たっては地元消防団並びに行政区長さん等と十分協議して進める。
- ② 経験年数2年7か月の職員1名と経験年数8か月で技術習得中の職員1名の2名体制となり経験の浅い職員が残ったことによる危機感から、以前和紙伝承館で10年間勤務した地元の経験豊富な方を講師にお招きし指導をいただいている。

小林 均

[公明党]



- ① マイナンバー制度について
- ② 障害者差別解消法（4月1日施行）について

問

- ① ①マイナンバーカードを利用した各種証明書等のコンビニ交付の整備計画について。
②マイナンバーカードを利用した行政サービスの包括性、利便性、拡張性、安全性などへ向けた市の対応策について。
- ② ①障害者差別解消法施行に向けての本市の取組みと現状について。
②障害者差別解消法施行に伴う学校現場での「合理的配慮」などの提供と、増加傾向の発達障害の子どもたちへの対応について。

答

- ① ①時代の変化、利用者のニーズの多様化に対応するうえで有効なサービスであり、平成29年1月からの開始に向け準備を進めていく。
②国の制度設計の動向を見ながら市としての対応を検討していく。
- ② ①昨年11月に「障がい者支援施策庁内推進委員会」を設置。3月中に要領策定、公表に向け作業中。
②小学校121名、中学校47名の生徒がおり、介助員の配置、エレベーター設置、個別の支援計画策定、特別支援学級の新設に取組む。

深谷 勇吉

[真誠会]



- ① 農業の振興について
- ② シンボル桜等市の名木の保存について

問

- ① ①酪農業の実態はどのような状況か。
②若い人達が酪農に参入できるような対策を考えているか。
- ③ T P Pで乳・肉牛農家への影響はどんなことが考えられるか。
- ② 何箇所かの指定があるのか。また、それぞれがかなりの老木と思うが、保存への支援・対策は。

答

- ① ①高齢化・担い手不足等により生産基盤の弱体化が進んでいる。
②新規就農を希望する若者に対しては、県や酪農団体と連携し、情報提供、相談窓口の充実、研修事業等の活用など地域への定着に向けて就農者を支援していきたい。
③長期的には、加工原料乳、牛肉全体の価格の下落が懸念される。
- ② 国2箇所、県2箇所、市は30箇所ある。「シンボル桜保存事業」により、樹勢回復や剪定、支柱設置などの費用の一部を助成している。

本多 俊昭

[真誠会]



- ① 河川環境整備と維持・管理について
- ② 事故を未然に防ぐための歩道・施設整備について

問

- ① 堤防の安全と草木の除草、伐採はどのようになっているか。また、河川の堆積土砂の把握はしているのか。
- ② 通学路の安全対策として、カラー舗装化について伺う。また、通学路の街路灯整備の整備方針・実施計画について伺う。



歩道部分をカラー舗装化した通学路

答

- ① 阿武隈川堤防については国土交通省が、一部は地元協力団体へ委託し、除草業務を実施している。堆積土砂の撤去及び河床の浚渫を毎年要望している。河川に対する除染方針が国から提示がなく、積極的な対応が難しい状況にある。
- ② 25年度より毎年実施し、現在まで11箇所、延長で約2.1キロ施工。今後も通学路を中心に必要箇所を順次整備していく。街路灯の設置要望は約300箇所あり5ヶ年計画で進めていく。通学路等を中心に設置する。

一般質問

熊田 義春

[市政会]



- ① 有害獣対策について
- ② 放射能除染廃棄物について

問

- ① 原発事故を基準として5年前、5年後の捕獲合計頭数は（イノシシ、熊）。
- ② ①現在の仮置場総箇所数は（旧二本松、安達、東和、岩代）。
- ② 仮置場総箇所にあるフレコンバック総数は（旧二本松、安達、東和、岩代）。

答

- ① 事故前、平成18年度～22年度の5年間で合計イノシシ173頭、熊15頭。事故後、平成23年度～平成27年2月現在でイノシシ2,004頭、熊21頭となっている。
- ② ①総数は262箇所、二本松79箇所、安達44箇所、東和70箇所、岩代69箇所となっている。
- ② 概ね1立米がフレコンバック1袋に換算すると、総保管数量が128,727袋で、二本松33,577袋、安達31,723袋、東和31,598袋、岩代31,829袋と見込まれる。

一般質問

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 20ミリシーベルト(msv)受忍論について
- ② 中山間地の農業振興について

問

- ① 国と東電は、年間被ばく線量限度20msv以下は被害とみなさない、いわゆる「20msv受忍論」という方針の下、福島を切り捨てようとしている。「20msv」が「安全か否か」「避難の要否」「被害の有無」の全ての基準になりつつある。この考え方についての市長の見解は。
- ② 「ここで生き生活が成り立つ」ようにするためにも、中山間地の農業振興対策を、どう市政の中で講じるのか。

答

- ① 20msvという数値は、国際放射線防護委員会の勧告した職業上の被ばくに関するもので、今回の事故の被害者である市民に等しく適用されるべきではなく、この要件を容認しても早期帰還を望む住民には、詳細な空間線量調査や個人線量の徹底管理、健康調査等は国の責任で十分に実施すべきである。
- ② 高齢化等による農業や集落維持の対策として、中山間地域等直接支払制度や市独自の新規就農者研修支援事業、6次化等で振興を図る。

一般質問

佐藤 運喜

[市政刷新会議]



- ① 教育について
- ② 安達地域振興策について

問

- ① 小中学校における「道徳」の授業への取り組みについて、本市の授業内容と年間授業時数は。
- ② ①油井地区の保育所、幼稚園、学童保育所の待機児童数は。その解消のための整備や対応策は。
- ② 地域農政、組織、育成について。

答

- ① 文科省や県教委の資料等を活用し、年間指導計画に基づき授業を実施。年間の授業時数は、小1が34時間、それ以外が35時間で、体験的な学習等、工夫・改善に取り組む。
- ② ①あだち保育園の待機児童が18名で、特に0歳児で多い状況。油井幼稚園、油井学童保育所に待機児童はいない。今後、油井地区に認定こども園を整備する計画で、保育士の確保に努め、広域的に補完する予定。
- ② 人・農地プランを柱に認定農業者育成確保で、地域問題解決を図っていく。

平塚 與志一

[真誠会]



- ① 平成28年度施策について (長命工業団地について)
- ② 中心市街地活性化について (立地適正化計画について)

問

- ① 長命工業団地は、前市長の時から計画されている約10haの田んぼを工業団地にする計画だが、農振除外を始め計画前倒しで早急に進めるべきだと考えるが、当局の考えを伺う。
- ② コンパクトシティ立地適正化計画については、早急に計画を進めるべきである。また、中心市街地及び駅前のネオンサインについては、隣の本宮市がすばらしいネオンサインになっている。二本松市も負けないで考えてほしい。

答

- ① 平成27年度で「長命工業団地基本計画」を策定した。これを受け平成31年度造成完了を目標にしていたが、なるべく早く完成するように検討していきたい。
- ② コンパクトシティ立地適正化計画については、人口の急激な減少と高齢化が進む社会の中で、安心・快適な生活の実現のために都市機能を集約した市街地を創る計画である。28年度から2ヶ年で、区域の設定などを行う。コンパクトな市街地形成に向けて策定していく。

3月定例会 討論

議案第8号・9号・20号・30号・31号・32号 二本松市行政不服審査会条例の制定について等

齋藤広二 議員

反対

行政不服審査法改定で異議申し立てが廃止され後退。マイナンバーシステム改修1.967万円。市負担71%で全額国が負担すべき。エコキュート設置補助金が廃止されたが、予算超過の太陽光発電に回すべきだった。入院食事代1食100円上げ360円となる。1ヶ月9,000円の負担で被保険者の負担増は2,000万円。平成30年にさらに100円値上げが決まっている。被保険者の暮らしが厳しさを増していることを考えるべき。

請願第3号 平和安全法制整備法と国際平和支援法の廃止を求める請願

賛成 齋藤広二 議員

自衛隊62年の歴史で一発の銃弾も撃たず、一人も戦死せず、一人の外国人も殺していないが今度はそうはいかない。戦争法の下で「海外での武力行使」の歯止めをなくし、地球上のどこでも銃弾が飛び交う「戦闘地域」であっても米軍の戦争に参戦する仕組みだから。南スーダンに派遣された自衛隊が少年兵に発砲する現実的危険が生まれている。多数の政権党でも憲法の枠内で権力を行使するのが立憲主義。権力者の憲法無視は独裁の始まり。

反対 小林 均 議員

平和安全法制の目的は、日本の存立と国民の権利が根底から覆される事態が起きた際、国民の生命や人権をしっかり守れるようにすること。
日本の安全保障環境が憂慮される中、日米防衛協力体制の信頼性・実効性を強化し、抑止力を向上させ、戦争を未然に防止することと同時に、外交による平和的解決を最優先しなければならない。
国際平和支援法は今まで自衛隊が担ってきた経験と実績を踏まえた国際協力のための整備法であり、本請願に反対する。

反対 加藤建也 議員

国民の生命と安全を守ることは、政治が全うすべき責務である。
その実現に向け「万が一」のために隙のない体制を構築し、現下の厳しい安全保障環境を踏まえた上で、憲法において認められた範囲内で法律に基づき明確な範囲を設定し、これまでにできなかった対応をすることを定めた法制である。
この法制が憲法に違反していることはなく、我が国の領土と主権を守る上で、必要不可欠であるので反対する。

請願第5号 TPP協定の情報公開と批准しないことを求める請願

反対 齋藤賢一 議員

協定は世界のGDPの4割、日本からの輸出の3割を占める市場において、鉱工業品の関税撤廃のみならず、投資、サービスの自由化、知的財産権行使の強化など、21世紀型のルールを決めるものである。
デメリットだけが強調されているが、163年前の黒船来航で400年の鎖国政策から目覚め、さらに敗戦を経て世界第二の経済大国に成長した。
日本人の知恵と技術力の高さ、勤勉さから困難を乗り越えられる。非批准はありえない。

賛成 菅野寿雄 議員

TPP交渉に関して二本松市議会は、重要5品目を除外することを定めた国会決議を守るよう、国に意見書を提出してきた。しかし、報道では、アメリカとオーストラリアに米の輸入枠を与えたほか、牛肉関税も1/4以下の9%にまで順次引き下げることが明らかにされている。加えて民間企業が外国政府に賠償金支払いを求めることができるISD条項も詳細は報じられていない。
国会決議に反するTPP条約は批准すべきでない。よって賛成する。

賛成 菅野 明 議員

TPPは医療や食の安全等あらゆる分野に及び、一番影響を受けるのは農業である。「大筋合意」は米、牛・豚肉など重要5品目は交渉から除外するとして国会決議に反している。農林水産物の関税撤廃率が8割という史上最大の輸入自由化に、全国の農協組合長の9割が「国会決議は守られていない」と回答。協定文書8,400ページのうち6,000ページは翻訳されず情報は開示されていない。前のめりの早急な国会批准は認められない。

3月定例会賛否一覽

※これ以外の案件等は全会一致で可決されています。

| 議員名 議案等名 | 議決結果 | 賛成 反対 | 本多 | 佐藤 | 石井 | 加藤 | 本多 | 熊田 | 小野 | 安齋 | 深谷 | 菅野 | 堀籠 | 佐藤 | 菅野 | 小林 | 浅川 | 平塚 | 斎藤 | 佐藤 | 斎藤 | 高橋 | 五十嵐 | 平栗 |
|---|------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| | | | 勝実 | 運喜 | 馨 | 建也 | 俊昭 | 義春 | 利美 | 政保 | 勇吉 | 寿雄 | 新一 | 有 | 明 | 均 | 吉寿 | 敏子 | 志一 | 広二 | 源市 | 賢一 | 周一 | 正弘 |
| 議案第8号 二本松市行政不服審査会条例の制定について | 原案可決 | 21:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第9号 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について | 原案可決 | 21:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第20号 平成27年度二本松市一般会計補正予算 | 原案可決 | 21:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第30号 平成28年度二本松市一般会計予算 | 原案可決 | 21:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第31号 平成28年度二本松市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 | 21:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第32号 平成28年度二本松市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 | 21:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願第3号 平和安全法制整備法と国際平和支援法の廃止を求める請願 | 不採択 | 11:13 | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願第5号 TPP協定の情報公開と批准しないことを求める請願 | 不採択 | 12:12 | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

(注) 請願第5号については、可否同数であったため、議長裁決により不採択となりました。
 ※○は賛成、●は反対。 ※議長(野地久夫)は採決に加わっていません。

2月臨時会討論

議案第1・2号

五十嵐勝蔵 議員

反対

議案第1号、第2号の市長提案理由説明では、市職員の給与については、従来から国の人事院勧告、県の人事委員会の勧告を尊重し改定、この度も人事委員会勧告に沿って改正、併せて市長等特別職員及び議会議員の期末手当を改正することである。しかし、生活必需品の値上げ、年金の引下げ等によって、今市民の生活環境はたいへん厳しい状況にあり、市民感情から納得できるものではなく、議案第1号、議案第2号に反対する。

議案第1・2・5・7号

斎藤広二 議員

反対

市三役と市議会議員の期末手当を0.05ヵ月分71万円引き上げるもの。安倍政権の3年間で実質賃金はマイナス4.8%、市民税課税所得200万円以下の人が77%。国民年金引下げ3年間で2.9億円。市内法人1,230社の約6割が赤字。米価暴落で生産費を大幅に下回る実態等、期末手当引上げは市民の理解が得られない。マイナンバーは官民で利用するので、カードを持ち歩くことの方が危険。個人情報流失の危険性が高まる。

2月臨時会が、2月12日に開催されました。提出された議案は7件で、審議の結果、議案第1号及び議案第2号は賛成少数により否決、議案第5号及び議案第7号は賛成多数で可決されました。その他の議案は全会一致で可決されました。

取得(面積9,681㎡)
 ◎議会議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例など給与関係条例の一部を改正する条例4件
 県人事委員会勧告の内容に沿って改正するもの。
 ◎財産の取得
 安達支所周辺整備用地

平成28年第1回(2月)臨時会

2月臨時会賛否一覽

※これ以外の案件は全会一致で可決されています。

| 議員名 議案等名 | 議決結果 | 賛成 反対 | 本多 | 佐藤 | 石井 | 加藤 | 本多 | 熊田 | 小野 | 安齋 | 深谷 | 菅野 | 堀籠 | 佐藤 | 菅野 | 小林 | 浅川 | 平塚 | 斎藤 | 佐藤 | 斎藤 | 高橋 | 五十嵐 | 平栗 |
|---|------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| | | | 勝実 | 運喜 | 馨 | 建也 | 俊昭 | 義春 | 利美 | 政保 | 勇吉 | 寿雄 | 新一 | 有 | 明 | 均 | 吉寿 | 敏子 | 志一 | 広二 | 源市 | 賢一 | 周一 | 正弘 |
| 議案第1号 二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について | 否決 | 10:13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第2号 二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について | 否決 | 10:13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第5号 二本松市税条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | 20:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第7号 平成27年度二本松市一般会計補正予算 | 原案可決 | 20:3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※○は賛成、●は反対、欠は欠席。 ※議長(野地久夫)は採決に加わっていません。

政務活動費このように使っています

本市では、地方自治法及び条例等の規定に基づき、議会議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し**1人当たり月額1万円**を政務活動費として交付しています。

また、支出残額がある場合には、市に返還しています。

平成27年度の各会派の政務活動費決算については次のとおりです。

平成27年度政務活動費 決算一覧表

| 会派名 | 市政刷新会議 | 真誠会 | あぶくま会 | 市政会 | 日本共産党 二本松市議団 | 公明党 | 野地久夫 | 平塚與志一 | 中田涼介 | 計 |
|-----------------------------|--|--|---|----------------------|--------------------|---------|-----------------------------------|-----------------------------|--------------------------|-----------|
| 結成年月日 | H26.7.1 | H26.7.1 | H26.7.1 | H26.7.1 | H26.7.1 | H26.7.1 | H27.8.13 | H26.7.1 | H26.7.1 | |
| 会派構成 | 平栗征雄 斎藤周一 佐藤運喜 本多勝実 小野利美 加藤建也 | 五十嵐勝蔵 佐藤有堀 堀籠新一 本多俊昭 平塚與志一 深谷勇吉 | 佐藤源市 浅川吉寿 高橋正弘 石井馨 斎藤賢一 | 菅野寿雄 安齋政保 熊田義春 | 斎藤広二 菅野明平 敏子 | 小林均 | 野地久夫 | 平塚與志一 (H27.8.31 会派変更) | 中田涼介 (H27.8.12 辞職) | |
| 会派への交付額(A) | 770,000 | 670,000 | 600,000 | 360,000 | 360,000 | 120,000 | 70,000 | 50,000 | 50,000 | 3,050,000 |
| 会派での支出合計(B) (自己負担額を含む全額) | 601,352 | 693,843 | 608,456 | 290,596 | 362,463 | 158,600 | 56,600 | 0 | 11,642 | 2,783,552 |
| 内 訳 | 調査研究費 (調査先等) | | 464,060 <small>・北海道・道庁の駅 花ロード沿い、番 広市、上川郡東川町 ・さいたま水族館</small> | | | | 11,320 <small>・さいたま水族館</small> | | | 475,380 |
| | 研修費 | 299,600 | 222,963 | | | 146,600 | 45,280 | | | 714,443 |
| | 広報費 | 299,592 | 470,880 | 144,396 | 286,156 | 327,110 | | | | 1,528,134 |
| | 資料作成費 | 2,160 | | | 4,440 | 10,733 | | | | 17,333 |
| | 資料購入費 | | | | | 24,620 | 12,000 | | 11,642 | 48,262 |
| 収支差引(A-B) (マイナスの場合は0) | 168,648 | 0 | 0 | 69,404 | 0 | 0 | 13,400 | 50,000 | 38,358 | 339,810 |
| 市への返金額(C) | 168,648 | 0 | 0 | 69,404 | 0 | 0 | 13,400 | 50,000 | 38,358 | 339,810 |

お知らせ

◎次回の定例会は6月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

【あて先】〒964-8601 二本松市金色403番地1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143 (議会事務局) FAX 22-6047

◆市議会ウェブサイト◆

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開設しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>
ウェブサイトでは次の情報をご覧いただけます。

- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 会議結果一覧
- 議会だより
- 会議録検索システム

*市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。

議会改革を学ぶ

平成27年度市議会議員研修会

2月17日に市議会議員研修会を開催しました。講師に東京財団研究員、早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員の中尾修氏をお迎えし、「全国に広がる地方議会改革—議会基本条例から考える—」と題して講演をいただきました。議会報告会の意義などについて説明があり、議会改革の目的は住民自治を深めるためにあることを学びました。



編集後記

大震災から五年が過ぎ、今冬は降雪量も少なく春を迎えました。霞ヶ城をはじめ安達ヶ原公園や各地域でのシンボル桜花の競演でありました。

さて、新年度当初予算を決定する三月定例会では、合併十年間の総合的な施策を継承し「二本松を元気に！」新五カ年プランを策定し政策効果の高い事業を推進していく予算審議であり、新たな本市の未来に向けてのスタートであります。

今後も議会では市民の皆さんの生活向上に向け努力してまいります。



編集委員会
委員長
副委員長

深谷 勇吉
小野 利喜
佐藤 昭也
加藤 建也
石井 馨
本多 勝実
佐藤 運喜
菅野 明